



# みどり 水土里ネット大雪

通信  
第35号

2023.7.1



転作田として適正に管理されている「そば畑」（旭川市江丹別町中央地区）

## 主な内容

- 令和5年度予算
- 農業農村整備事業概要
- 職員機構図

## ～ ご挨拶 ～



理事長 佐々木 辰 善

組合員皆様には、当区の運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は3月の少雪、高温にて融雪が早くなりましたが、4月の低温及び天候不順が続き、例年並みの春作業と見受けられました。

賦課金については、2月に各地区にて賦課金値上げについての説明会を実施、第十七回通常総代会で議決をいただき、その後説明会に出席されなかった組合員には「賦課金値上げ」についての文書を送付させていただき、賦課金の値上げについて、ある程度ご理解いただいたと考える。この場をお借りし、お礼を申し上げたいと思います。

上川中央部8土地改良区(旭川・しろがね・大雪・当麻・東和・永山・美瑛・幌加内)合併については、検討委員会設立後、事務局会議5回、理事長会議2回を開催し合併検討を行っているところでございます。本年からは「土地改良区総合強化対策事業」が令和7年度までの3年間実施され、なお一層の事務局会議・理事長会議・検討委員会を開催し合併検討を行います。組合員皆様にはパンフレットを配布し、合併検討の経過報告をさせていただきたいと考えております。

8土地改良区の合併は簡単な業務ではありませんが、組合員減少・土地改良区職員不足・

事業推進などの諸問題を解決する手段として有効と考えるので、当区としては前向きに検討したいと思っております。

事業関係ですが、国営緊急農地再編事業「北野地区」は本年度で完了します。これも関係組合員のご協力と感謝申し上げます。国営緊急農地再編事業「愛別地区」は36億円・国営かんがい排水事業「共栄近文二期地区」3億円の予算で実施されます。

道営事業関係は「北成地区」1億6千万円・「東1地区」1億2千万円で本年度完了を迎えます。「拓進地区」5億2千万円・「鷹栖南地区」3億6千万円・「鷹栖南日の出地区」9千万円はそれぞれ継続で事業が実施されます。関係組合員皆様にはご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨今、日本の農政はめまぐるしく変化していますが、全ての農業者が安心・安定的な経営をできる環境整備が必要と考えます。

これから新たな農業基本法の基で日本農業が展開されます。日本国民が「食」に関して安心できる国づくりをして欲しいと思っております。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝、すばらしい出来秋が迎えられるよう祈念し「水土里ネット大雪」第35号発行のご挨拶といたします。

## 第十七回 通常総代会開催と議決事項について

大雪土地改良区第十七回通常総代会が下記のとおり開催され、承認案件4件、議決案件22件を提案し、慎重審議の結果、全件原案とおり可決されました。

- ◎開催日時……令和5年3月23日（木）午後2時00分
- ◎開催場所……大雪土地改良区2階 大会議室
- ◎出席状況……現在数 51名 出席数 43名（出席率84.3%）
- ◎議長……山口 秀則 総代（第4選挙区 比布）
- ◎議事録記名人……金塚 仁司 総代（第1選挙区 旭川市東鷹栖）  
本谷 義孝 総代（第3選挙区 鷹栖）
- ◎議 件

承認第1号	令和4年度長期借入金（農業基盤整備資金）借入額変更の承認について
承認第2号	令和4年度一般会計収支第3回補正予算の専決処分の承認について
承認第3号	令和4年度一般会計収支第4回補正予算の専決処分の承認について
承認第4号	令和4年度一般会計収支第5回補正予算の専決処分の承認について
議案第1号	定款の一部改正について
議案第2号	諸規程の一部改正について
議案第3号	鷹栖南日の出地区換地委員会規程の設定について
議案第4号	畑地化協力金徴収規程の設定について
議案第5号	土地改良財産の取得及び処分について
議案第6号	国営北野地区緊急農地再編整備事業で造成された施設の維持管理及び取得について
議案第7号	国営北野地区緊急農地再編整備事業完了に伴う負担金徴収について
議案第8号	令和5年度水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入について
議案第9号	水田・畑作経営所得安定対策等支援計画の変更承認申請について
議案第10号	中愛別ダム地区農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
議案第11号	土地改良施設維持管理適正化事業の新規加入について
議案第12号	令和5年度賦課金等の単価及び徴収方法と徴収時期について
議案第13号	令和5年度総代・役員報酬額について
議案第14号	令和5年度基本財産の積立停止について
議案第15号	令和5年度積立金の処分について
議案第16号	令和5年度一時借入金について
議案第17号	令和5年度長期借入金（農業基盤整備資金）の借入について
議案第18号	令和5年度新規加入地にかかる加入金の徴収額について
議案第19号	令和5年度地区除外等決済金の単価及び徴収方法と徴収時期について
議案第20号	役員選任に係る推薦委員の選出について
議案第21号	役員報酬審議委員の選出について
議案第22号	令和5年度一般会計収支予算の設定について



第十七回通常総代会で挨拶する山口議長

## 令和5年度予算「総額1,329,849千円」

### 【収入】

収入科目	予算額(千円)	構成率	附 記
1 款：土地改良事業収入	493,132	37.0%	経常賦課金、特別賦課金収入など
2 款：附帯事業収入	22,930	1.7%	使用料、多面機能支払受託料など
3 款：基本財産運用収入	4,982	0.4%	配当金、利息、賃借料など基本財産運用による収入
4 款：特定資産運用収入	760	0.1%	利息など特定資産を運用して得られる収入
5 款：補助金等収入	172,457	13.0%	国、北海道からの補助金、助成金など
6 款：交付金収入	8,100	0.6%	中山間事業、適正化事業からの交付金
7 款：業務受託料収入	28,210	2.1%	受託業務収入
8 款：雑収入	4	0.0%	過年度収入、過怠金など
9 款：借入金収入	464,282	34.9%	借入金収入
10 款：基本財産取崩収入	2	0.0%	備荒、事業積立金を取崩した場合の収入
11 款：特定資産取崩収入	21,388	1.6%	財政調整、役員退任慰労金など取崩した場合の収入
12 款：固定資産売却収入	2	0.0%	固定資産など売却収入
13 款：交付換地清算金収入	54,300	4.1%	換地清算において国等からの交付金
14 款：徴収換地清算金収入	54,300	4.1%	関係権利者から徴収する換地清算金
15 款：繰越金	5,000	0.4%	前年度会計からの繰り越し
収入合計	1,329,849	100.0%	

### 【支出】

支出科目	予算額(千円)	構成率	附 記
1 款：土地改良事業費支出	217,113	16.3%	土地改良事業の実施経費
2 款：附帯事業費支出	85,413	6.4%	附帯事業の実施経費
3 款：一般管理費支出	198,706	15.0%	総代役員報酬、職員給料手当など一般経費
4 款：土地改良事業負担金支出	572,494	43.0%	道営事業分担金、各種研修会経費
5 款：借入金返済支出	53,684	4.0%	公庫、全土連資金の借入金返済
6 款：支払利息	579	0.0%	公庫、一時借入金支払利息
7 款：固定資産取得支出	1	0.0%	固定資産取得費
8 款：支払換地清算金支出	54,300	4.1%	関係権利者に支払う換地清算金
9 款：納付換地清算金支出	54,300	4.1%	国等に納付する換地清算金
10 款：基本財産積立支出	103	0.0%	備荒、事業積立金の積み増し
11 款：特定資産積立支出	79,711	6.0%	財産調整など基本財産の積み増し
12 款：雑支出	7,444	0.6%	上記に含まれない支出
13 款：他会計貸付金貸付支出	1	0.0%	職員福利厚生資金貸付金
14 款：予備費	6,000	0.5%	予備費
支出合計	1,329,849	100.0%	

## 令和5年度 10a 当り賦課金一覧表

【第1期賦課金】 賦課期日 令和5年4月1日 納入期日 令和5年7月28日(金)

### 「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分	R5		R4	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
経常賦課金	一般地区	9,412.9	2,600	2,600	0
	10分の5地区	669.6	1,300	1,300	0
	10分の3地区	143.1	780	780	0
	10分の1地区	25.9	260	260	0

賦課金の名称	賦課区分	R5		R4	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	2,600	2,600	0
	近文10分の5	1.2	1,300	1,300	0
	西部地区	1.7	2,600	2,600	0
	上川地区	3.0	2,600	2,600	0
	上川10分の3地区	0.5	780	780	0

【第2期賦課金】 賦課期日 令和5年4月1日 納入期日 令和5年10月30日(月)

### 「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分	R5				R4	比較増減	
		地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払 賦課単価	10a当単価		
経常賦課金	一般地区	6,937.6	1,400	0	1,400	1,000	400	
		比布	2,078.0	1,400	500	900	1,000	400
		上川	366.8	1,400	1,400	0	1,000	400
		上川越路	30.4	1,400	1,000	400	1,000	400
	10分の5地区	561.9	700	0	700	500	200	
		上川	33.6	700	700	0	500	200
		上川越路	74.0	700	500	200	500	200
	10分の3地区	96.2	420	0	420	300	120	
		比布	38.9	420	150	270	300	120
		上川	8.0	420	420	0	300	120
10分の1地区	25.9	140	50	90	100	40		
維持管理 (中心経営体農地 集積促進事業)	愛別地区(国営)	1,142.280	2,500		2,500	2,500	0	
	北成地区(道営)	9.615	27,000		27,000	27,000	0	
	東1地区(道営)	0.000	0		0	3,154	▲3,154	
	拓進地区(道営)	111.510	7,020		7,020	8,313	▲1,293	
	鷹栖南地区(道営)	96.343	4,844		4,844	2,181	2,663	

賦課金の名称	賦課区分	R5				R4	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払 賦課単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	1,400	0	1,400	1,000	400
	近文10分の5	1.2	700	0	700	500	200
	西部地区	1.7	1,400	0	1,400	1,000	400
	上川地区	3.0	1,400	1,400	0	1,000	400
	上川10分の3地区	0.5	420	420	0	300	120

【第2期賦課金】 賦課期日 令和5年4月1日

納入期日 令和5年10月30日(月)

## [事業償還賦課金]

賦課金の名称		賦課区分		R5		R4	比較増減
				地積(m <sup>2</sup> )	10a当単価	10a当単価	
1	中央担い手育成	暗渠	事業費	償還終了			
		客土	事業費				
		区画	事業費				
		個人用水	事業費				
		個人排水	事業費				
		区画客土	事業費				
2	たいせつ東 緊急整備事業	区画	事業費		個人負担	個人負担	
		生産用水	事業費		個人負担	個人負担	
		生産排水	事業費		個人負担	個人負担	
		生産暗渠	事業費		個人負担	個人負担	
		換地	事業費		個人負担	個人負担	
3	たいせつ西 緊急整備事業	区画	事業費		個人負担	個人負担	
		用水	事業費		個人負担	個人負担	
		区画客土	事業費		個人負担	個人負担	
		生産暗渠	事業費		個人負担	個人負担	
4	福寿経営体育成	暗渠	地積割		個人負担	個人負担	
		暗渠 B	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 A	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 B	地積割		個人負担	個人負担	
5	北成経営体育成	暗渠 A	地積割	21,839	2,644	2,321	323
		暗渠 B	地積割	836,992	1,747	1,978	▲231
		区画 A	地積割	635,195	6,054	5,141	913
		区画 B	地積割	175,894	4,237	3,231	1,006
6	東1経営体育成	暗渠 A	地積割	47,659	1,447	1,448	▲1
		区画 A	地積割	88,942	7,038	4,061	2,977
		区画 B	地積割	702,208	4,402	3,974	428
		区画 C	地積割	7,142	5,014	5,024	▲10
		区画 D	地積割	26,546	4,103	4,111	▲8
7	鷹栖南 経営体育成	区画 A	地積割	856,503	1,078	641	437
		区画 B	地積割	192,092	1,054	2,025	▲971
		区画 C	地積割	294,804	1,253	646	607
8	比布中央 経営体育成	暗渠	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 A	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 B	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 C	地積割		個人負担	個人負担	
		区画 D	地積割		個人負担	個人負担	
9	拓進経営体育成	暗渠排水	地積割	161,945	1,454	1,434	20
		区画 A	地積割	480,355	4,648	3,454	1,194
		区画 B	地積割	450,348	7,951	3,349	4,602
		区画 C	地積割	19,961	129	124	5
		区画 D	地積割	263,936	3,653	2,533	1,120
		区画 E	地積割	11,089	691	691	0

## 令和5年度 国営・道営事業概要

### 【国営事業】

(単位:千円)

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
緊急農地再編整備事業	北野地区 (鷹栖町)	全体 17,120,000 令和5年度 230,000 事業実施 11年目	完了整備工 一式
緊急農地再編整備事業	愛別地区 (愛別町)	全体 29,130,000 令和5年度 3,600,000 事業実施 8年目	区画整理 136.81ha 実施設計 一式
かんがい排水事業	共栄近文二期地区 (旭川市・鷹栖町)	全体 13,000,000 令和5年度 300,000 事業実施 3年目	実施設計 一式 用水路補修 一式

### 【道営事業】

(単位:千円)

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
農地整備事業 (経営体育成型)	北成地区 (鷹栖町)	全体 1,545,020 令和5年度 155,400 事業実施 9年目	区画整理 9.6ha 用水路工 751m
農地整備事業 (経営体育成型)	東1地区 (旭川市)	全体 1,467,566 令和5年度 116,600 事業実施 8年目	区画整理 2.3ha 排水施設 205m
農地整備事業 (経営体育成型)	拓進地区 (比布町)	全体 2,326,000 令和5年度 523,100 事業実施 7年目	区画整理 29.6ha
農地整備事業 (経営体育成型)	鷹栖南地区 (鷹栖町)	全体 2,624,000 令和5年度 359,100 事業実施 4年目	区画整理 25.2ha 実施設計 一式
農地整備事業 (中山間地域型)	鷹栖南日の出地区 (鷹栖町)	全体 2,400,000 令和5年度 90,000 事業実施 1年目	実施設計 一式



整備が進む道営「拓進地区」(比布町5線道路からランル方向)

## 農地を農地以外に転用する時は決済が必要です

組合員の皆さんが所有する農地を農業施設・農家住宅敷地に転用される場合（農業委員会許可が必要）また、土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等での公共用地買収に応じられた場合、土地改良区の地区から除外するための決済手続きが必要で、この決済手続きには決済金の支払いが伴います。

決済金は、維持管理費・運営事務費と地区それぞれの事業償還残金で構成されており、地区として残る土地の負担が加重とならないよう公平化を図ることを目的としています。

### 令和5年度 地区除外決済金単価(10a 当り)

(単位:円)

区 分		決済金
①	国営事業未償還残元金	5,324
②	道営・団体営事業未償還残元金	2,659
③	実施予定道営事業残地元負担金	870
④	一般・畑地化（維持管理+運営費）	41,185
⑤	一般（維持管理のみ）	19,617
一般・畑地化	①～④の合計	50,038
減免1	①+②+③+⑤の合計	28,470
減免2	①～③の合計	8,853

※令和5年3月23日開催の「第十七回通常総代会」で議決しました、地区除外決済金単価の計算方法の見直しがあり、令和5年8月24日開催予定の「令和5年度第一回臨時総代会」において、上記地区除外決済金単価に変更承認をいただく予定ですので、組合員及び総代のご理解をお願いします。

※なお、地区除外の目的が下記に該当する場合には項目の一部を減免します。

「減免1」 組合員所有の農業施設・農家住宅・土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等の転用については、④を除く。

「減免2」 減額1の目的で、更に用地を無償寄付した場合は、④と⑤を除く。

## 令和5年度賦課金納入期日について

令和5年度賦課金納入期日は下記のとおりです。口座引き落としの手続きをしている方は期日までに残高の確認を、また、振込及び現金納付の方は期日までに納入をお願いいたします。

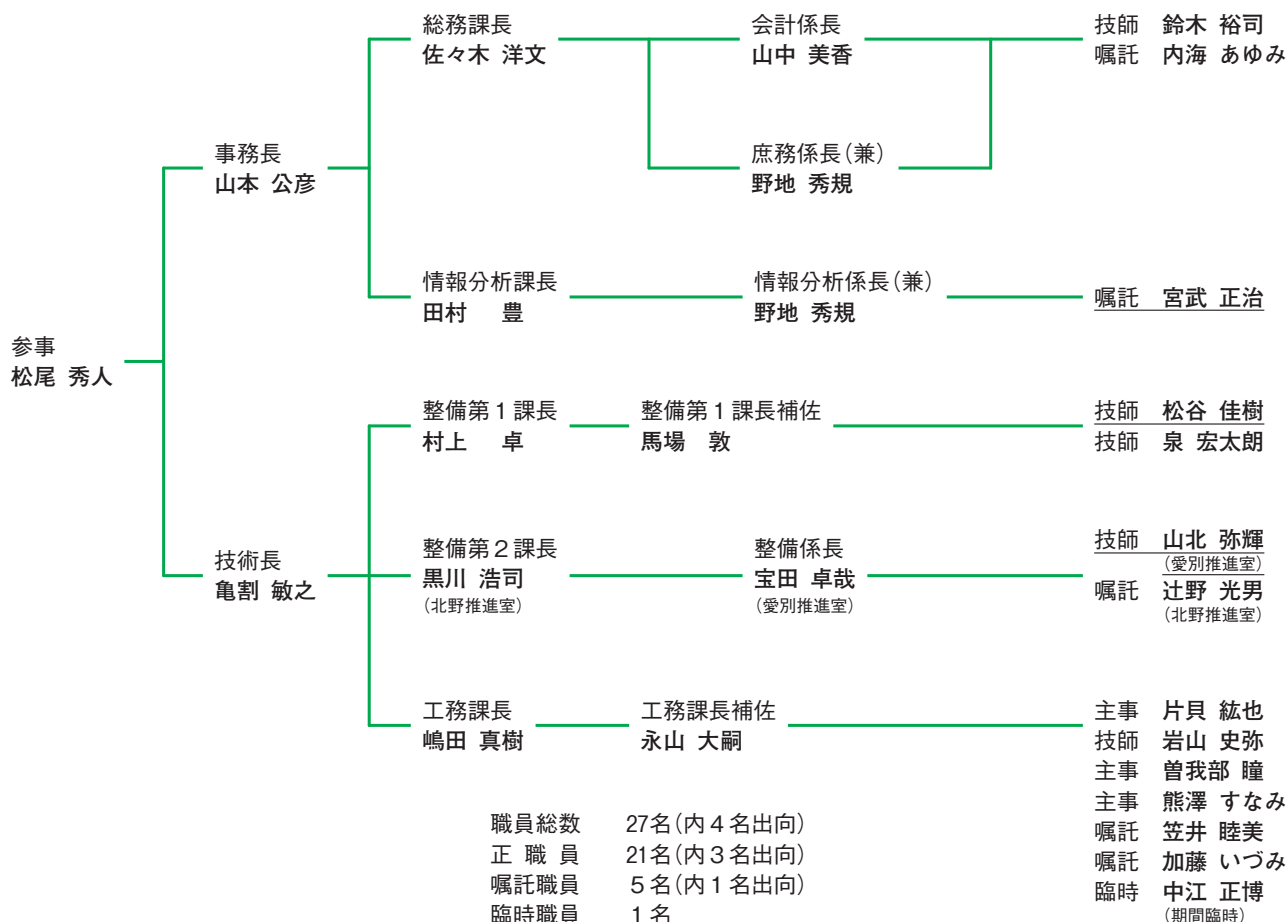
**第1期賦課金納入期日 …… 令和5年7月28日（金）**

**第2期賦課金納入期日 …… 令和5年10月30日（月）**



# 職員機構図 (令和5年4月1日現在)

アンダーラインは異動者



## 【業務分担】

- |            |          |          |          |           |
|------------|----------|----------|----------|-----------|
| ◎総務課       | ◎情報分析課   | ◎整備第1課   | ◎整備第2課   | ◎工務課      |
| 賦課金        | 土地原簿組員台帳 | 道営事業     | 国営事業     | 水管理       |
| 会計関係       | 農地異動     | 団体営事業    | (区画整理関係) | 施設管理      |
| 定款         | 土地改良財産管理 | (区画整理関係) |          | かんがい排水事業  |
| 職員関係       | 維持管理計画書  |          |          | 中山間事業     |
| JICA       | 施設更新計画   |          |          | 多面的機能支払関係 |
| 他の課に属さないこと | 償還金管理    |          |          | その他事業関係   |

## 土地改良区から、いつものお願い！

### 1. 用水路事故防止について

用水路はコンクリート装工のため、流れが速く水量も多いため非常に危険です。特にお子様や高齢者が転落すると大変危険ですので、組合員皆様で通水期間中の事故防止にご協力願います。

### 2. ゴミを捨てないで

毎年、用水路にプラスチック容器・ビニール等が流れてきます。それらが管水路等に詰まる現象が発生しておりますので、用水路には絶対ゴミ等を捨てないでください。また近年、強風が多く発生しております。用水路付近にビニール等を放置すると、強風により用水路に入る恐れがありますので注意してください。

## 令和5年度田んぼアートデザイン



本年度は北海道米の消費拡大を目的に、マツコデラックスさんを主役に旭川市及び鷹栖町のゆるキャラをデザインした田んぼアートになりました。6月9日に田植えを行い、見頃は8月くらいになると思いますので、近くにお越しの際はお立ち寄りください。

(田んぼアート場所：旭川市東鷹栖7線18号)

### あ と が き

今年の5月8日から「新型コロナウイルス」が第2類から第5類に変更され、3ヶ月ほどが経過しました。対

面の会議、出張が増え、世の中が動き出した感じがします。皆さんの行動もコロナ前に戻っているように思います。

しかし、新型コロナウイルスが消滅したわけでも無く、特効薬が開発されたわけでもありません。これからも基本的な感染対策は必要と考えます。私もコロナに感染しないように心がけたいですね。

### 土地改良区の概要

地区面積	11,565.6ha
賦課面積	10,251.5ha
組合員数	899名
総代数	51名 (総代定数51名)
理事数	14名
監事数	3名
正職員数	21名

(令和5年4月現在)

発行  
編集

水土里ネット大雪  
【大雪土地改良区】

〒071-8104  
旭川市東鷹栖4条5丁目639番地の130

TEL. 0166-57-2919

FAX. 0166-57-2918

印刷所：中村印刷株式会社